

公立大学法人神戸市看護大学在外研究員規程施行細則の一部を改正する細則をここに公布する。

2021年9月30日

公立大学法人神戸市看護大学理事長 北 徹

公立大学法人神戸市看護大学細則第4号

公立大学法人神戸市看護大学在外研究員規程施行細則の一部を改正する細則

公立大学法人神戸市看護大学在外研究員規程施行細則（2019年4月細則第47号）の一部を次のように改正する。

(改正前)	(改正後)
<p>_____</p> <p>_____</p> <p>(在外研究員申請書類)</p> <p>第3条 規程第4条に規定する細則で定める書面は、<u>様式第1号</u>による在外研究申請書とする。</p> <p><u>(在外研究の申請及び選考期間)</u></p> <p>第4条 在外研究員の申請は、在外研究期間の初日から起算して3箇月前までに行わなければならない。</p> <p><u>2 在外研究員の選考は、在外研究期間の初日から起算して1箇月前までに行うものとする。</u></p> <p>(変更・中止願)</p> <p>第5条 規程第7条第1項に規定する細則で定める書面は、<u>様式第2号</u>による在外研究変更・中止申請書とする。</p> <p>(施行細目の委任)</p> <p>第6条 略</p>	<p><u>(在外研究申請候補者申出書)</u></p> <p>第3条 規程第5条第1項に規定する細則で定める書面は、<u>様式第1号</u>による在外研究申請候補者申出書とする。</p> <p>第4条 規程第5条第2項 <u>様式第2号</u></p> <p><u>(在外研究の選考期間)</u></p> <p>第5条 在外研究員の選考は、在外研究期間の初日から起算して3箇月前までに行うものとする。</p> <p>第6条 <u>第8条第1項</u> <u>様式第3号</u></p> <p>第7条</p>

様式第1号（第3条関係）

年 月 日

在外研究申請候補者申出書

公立大学法人神戸市看護大学

理事長 宛

申請者

領域・専攻分野

氏名

生年月日 年 月 日（ 歳）

採用年月日 年 月 日

年度の在外研究に申請する旨を申出ます。

備考 年齢は、在外研究期間の始期の時点の年齢を記載してください。

様式第1号（第3条関係）

（表）

年 月 日

年度在外研究申請書

公立大学法人神戸市看護大学
理事長 宛

申請者
領域・専攻分野

氏名 ㊟

生年月日

年度における在外研究員について、次のとおり、申請します。なお、選考、決定及び研究については、関係規程に従います。

1 研究の名称

2 受入機関及びその状況

受入れ機関名（所在地）	状況等

3 取組の計画・内容

4 スケジュール等

(1) 受入・研究期間（渡航期間）
(2) 内容（スケジュール）

5 取組の内容や支援体制等に係る領域責任者の所見

様式第2号（第4条関係）

（表）

年 月 日

年度在外研究申請書

公立大学法人神戸市看護大学
理事長 宛

申請者
領域・専攻分野

氏名
生年月日 年 月 日（ 歳）

採用年月日 年 月 日

年度における在外研究員について、次のとおり、申請します。なお、選考、決定及び研究については、関係規程に従います。

1 研究の名称

2 受入機関及びその状況

(1) 受入れ期間名（所在地）

(2) 状況等

3 取組の計画・内容

4 スケジュール等

(1) 受入・研究期間（渡航期間）

(2) 内容（スケジュール）

5 過去の渡航歴・語学能力等

(裏)

6 過去の渡航歴・語学能力等

7 旅行社等の必要経費見積り（旅行社等の見積書があることが望ましい）

8 研究に係る資料・データ等

9 その他特記すべき事項

(裏)

6 旅行社等の必要経費見積り（旅行社等の見積書があることが望ましい）

7 研究に係る資料・データ等

8 その他特記すべき事項

9 取組の内容や支援体制等に係る領域の代表者の所見

(1) 領域代表者の署名

(2) 領域代表者の所見

備考 年齢は、在外研究期間の始期の時点の年齢を記載してください。

様式第2号（第5条関係） 略

様式第3号（第6条関係）

附 則

この細則は、2022年4月1日から施行する。